

森町立三倉小学校
新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

令和 2 年 7 月 2 日

目的

集団感染防止、感染拡大の予防

原則 「3密回避の徹底（密閉・密集・密接）」

- ・こまめな手洗いと手指消毒薬の活用
- ・マスクを着用する。
- ・風通しの悪い場所を避ける。
- ・向き合わない。
- ・身体接触しない。
- ・物の貸し借りをしない。

参考 文部科学省「学校再開に関する Q&A」

Ⅰ コロナウイルス感染症の基本的予防・指導について

1 健康観察の徹底

(1) 家庭での健康観察

健康観察チェックカードを毎日提出する。5/12 より同居家族の健康チェック欄付き健康チェックカード配付。発熱等かぜ症状が見られる場合は欠席。出席停止となることを周知する。

出席停止の基準

対象	状況	開始日	終了日	対応（理由）
児童生徒	感染が判明	感染の判明した日 ただし、判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日	専門医等が登校可能と判断したとき	出席停止（新型コロナウイルス感染症）
	濃厚接触者	濃厚接触者と認定された日 ※濃厚接触者の特定は、保健所が感染者本人や学校へのヒアリングの結果行います。	保健所に指示された期間 （目安は感染者と濃厚接触をした日から起算して2週間）	出席停止（感染防止のため）
	発熱等の風邪症状がみられる場合	症状があり欠席した日 （早退日を含む）	症状が改善されるまで	出席停止（感染防止のため）
本人の様子等から、学校長が判断する				
児童生徒の同居家族	濃厚接触者	家族が濃厚接触者と認定された日	検査の結果が出るまで （概ね3日間）	出席停止（感染防止のため）

令和2年7月1日時点

(2) 学校での健康観察

- ①登校したら、健康チェックカードを提出。検温を忘れた児童は保健室または職員室で検温をしてから教室へ行く。
- ②欠席者及び遅刻している者を把握し、その理由を確認する。
- ③出席者の健康観察を行う。
- ④授業中、昼休み、放課後も随時健康観察を行う。また、体調がよくない者については、随時養護教諭に引き継ぐ。

※教職員についても毎日検温を行い、健康チェックカードに記録をする。感染拡大の観点から、発熱等かぜ症状がある場合には、出勤を控えること。

2 手洗い・手指衛生の徹底

石けんを用いた手洗い(外から教室に入るとき、給食前、体育の授業後、トイレの後等)を徹底する。ただし、流水で手洗いができない場合は、消毒液を使用する。
また、ハンカチは共用しないよう指導する。

3 咳エチケットの徹底

飛沫を飛ばさないよう、基本的に常時マスクを着用する。飛沫を飛ばさないことを目的としているため、布マスクも使用可。また、咳エチケットの指導を行う。



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬがした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのばすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

マスクがない時
とっさの時



× 何もせずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



× 咳やくしゃみを手でおさえる



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しい情報はこちら



- 2 -

4 換気・配席の工夫

換気は可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行うようにする。なお、空調の使用時においても換気を行う。

配席については、教室等において、可能な限り座席間を前後1 m以上離して着席するよう工夫をする。グループ活動を行う際には、児童同士が近距離での会話や発声を避けることができるようにしたり、飛沫を飛ばさないよう咳エチケットの要領でマスクを着用したりする。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



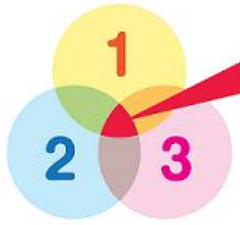
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

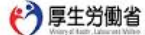


3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



首相官邸



厚生労働省

厚労省 コロナ 検索



5 消毒の実施

教室・トイレなど児童が利用する場所のうち、多くの人の手に触れる場所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）は1日1回以上消毒を行う。

※消毒の方法、担当場所は「消毒のポイントとお願い」参照

6 免疫力を高める指導

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導する。

7 心のケアについて

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察等から、児童生徒等の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に対応する。

8 出席停止の対応

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

かぜ症状（発熱・咳・のどの痛み・鼻水・頭痛・悪寒等）、下痢、味覚障害、嗅覚障害がある。
※学校連絡→症状が改善されるまで出席停止。

- (ア) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
(イ) 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(ウ) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

いいえ

症状が改善されるまで出席停止。

症状の出現・悪化

症状なし・回復

はい

静岡県帰国者・接触者相談センターに電話相談

検査が必要と判断

PCR 検査

陽性

陰性

検査が不要と判断

症状が改善されるまで出席停止。

症状が改善されるまで出席停止。

学校に連絡。治癒するまでの間出席停止。

<学校の対応>

- ・教育委員会に報告
- ・消毒対応
- ・情報収集（罹患者の活動履歴、接触者の有無、児童の健康状況 等）

9 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではない。

そのため、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、このような偏見や差別が生じないように十分配慮する。

また、子供・保護者等から初期症状についての相談・連絡があった場合、丁寧に対応し、個人情報の管理を徹底する。

10 熱中症対策 **学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン**

更新

マスクで顔の大半を覆うことにより、熱がこもりやすくなり、熱中症の危険性が高まる。こまめな水分補給、休憩をとるなど、気温が高くない日も十分に気をつけて教育活動を行う。運動を伴う活動時は運動セット（水筒・タオル）を持ち運ぶ。

また、十分な身体的距離がとれている場合、熱中症の危険が高い場合、体調が悪い場合はマスクをはずしてもよい。自分自身の判断でも適切に対応できるように指導する。

II 教育活動における留意事項

対話・発声時のマスク着用、手洗い、手指消毒を基本とし、以下の点を考慮すること。
活動の中で判断に迷うことがあれば、必ず管理職に相談する。

各教科学習

・共用の器具や用具、ICT 機器等を使用する場合は、使用前後に手洗いや消毒を行う。

音楽科

- 向かい合っでの歌唱や楽器の演奏を避ける。
- 歌唱や楽器の演奏をする場合は、前後十分に距離をとるよう配慮する。
- 共用の楽器を使用した後は手洗い、手指消毒をする。
- △歌唱する際はマスクを着用する。

体育科

- できる限り屋外で学習する。
- 体育館を使用する際は、体育館の窓を開放する。
- 共用の器具・用具を使用した後は手洗い、手指消毒をする。
- 可能な限り身体が接触するような活動は避ける。
- 大声での応援、ハイタッチ、握手、補助等の身体的接触を避ける。
- 過呼吸や熱中症の危険が高いため、マスクを着用しての運動は避ける。
- 実態に応じて体ならしの時間等の活動を組む。
- 集合、整列する際は 1m 以上間隔をあける
- 向かい合っでの発声を避けるため、準備運動はラジオ体操を使用する。
- 水泳学習での注意事項は以下の通り。
 - ・密集した場所での着替えを行わないように場所を工夫する。
 - ・タオルを分散して置く。
 - ・プールの水の遊離残留塩素濃度を適切に管理する。
 - ・コースロープ等で互いの距離をとる。

家庭科

- 調理実習を行う場合は調理の前後に手洗いや手指消毒を徹底し、共同での調理を避ける。
- 実習台や共用の用具の消毒を行う。

外国語活動

- 握手、ハイタッチ等の身体の接触を伴う活動は避ける。

図書室利用

- 貸し出しや返却の際、間を開けて並ぶ。
- 入退室時は手洗いまたは手指消毒を行う。

給食

- 「学校給食衛生管理基準に」基づいた配膳を行うように徹底する。
- 給食当番を行う児童生徒及び職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であることを毎日点検し、適切でないと認められる場合は給食当番を控えるなどの対応をとる。
- 喫食にあたっては飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせずに、会話を控えるよう指導する。
- 全校児童の手洗いの徹底をし、マスクは「いただきます」のあいさつが終わるまで着用する。
- おかわりをしないですむよう、可能な限り分けきる。おかわりをする場合は配膳員が配る。
- 片付けについては、自分の食器は自分で片付ける。

清掃

- 十分に距離を開けて行う。
- 児童は水道掃除、トイレ清掃は行わない。